



左京区から転出される皆様へ

「私は西洋哲学を学ぶために京都大学に入学したが、後に日本研究に転向し、「梅原日本学」というものをうち立てた。これも京都、特に左京区に住んだおかげであると思っている。」

「知の巨人」と呼ばれた故梅原猛氏（京都市名誉市民）から、2009年、左京区誕生80周年の際にいただいた特別寄稿の一文です。

この度、仕事や学校、家族など様々なご事情で、左京区から転出されることと存じます。新しい生活に入られても、自然と歴史豊かな左京区に住まわれた思い出を忘れずに、これからも左京区を応援し続けていただければ幸いです。

そして、またいつか、左京区に戻られる日が来ることをお待ちしております。

左 京 区 長
職 員 一 同



・京都市外へ転出される皆様へ・

ふるさと納税のご案内

納税者が自分の住む自治体に納める税金を寄付の形で他の自治体に納めることができる制度です。応援したい自治体や寄付の使い道を選ぶことができるだけでなく、寄付のお礼として地域の特産品を受け取ることができます。

● 返礼品の例



京都肉



クラフトビール



旬の京野菜



伝統産品



おせち・京料理

申込方法

以下の14のサイトのいずれかにアクセスし、お申し込みをお願いします。

ふるさとチョイス

ふるなび

さとふる

楽天ふるさと納税

ANAのふるさと納税

G-Callふるさと納税

JRE MALL ふるさと納税

ステイナビ

関西おでかけ納税

ふるさとらべる

au PAYふるさと納税

三越伊勢丹ふるさと納税

一休.comふるさと納税

セゾンのふるさと納税

税金の控除

確定申告を行うことで、寄付額のうち2,000円を超える部分について、原則として所得税及び個人住民税から全額が控除されます。(控除される金額には、収入や家族構成に応じて一定の上限があります。)

控除を受けるためには、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があります。なお、確定申告の不要な給与所得者等は、ふるさと納税を行った各自治体に申請することで確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。詳しくは、下記の二次元コード「ふるさと納税ワンストップ特例制度について」を御確認ください。

寄付金の 使い道

寄付金申込時に、「5 京都の行政区・地域プロジェクトを応援」で

是非、「左京区」をお選びください。

左京区の魅力向上や地域活性化など、最も市民に身近な区役所が区民の皆様と一緒に取り組む、左京区独自のまちづくりに活用します！

●活用例：区民によるまちづくり活動支援事業、左京区民ふれあい事業、北部山間地域の魅力を創造発信する事業、「健康長寿のまち・左京」の実現を図る事業

ふるさと納税
ワンストップ特例制度
について



お問い合わせ：京都市左京区役所地域力推進室企画担当 (TEL 075-702-1021)

発行：令和6年9月 京都市左京区役所地域力推進室 京都市印刷物第064581号



京都市
CITY OF KYOTO

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。